

今にして知る 長瀬浪次先生 のこと

勒其概因銘之曰

始富公徳以益世干学校干道路每有公事輒投資
以助其費官賞之鄉里欣之及卒遠近追惜焉請余

業精于勤行成于思古聞其語今見其人長瀬君浪
次是也父甚吉母中務氏居于備前国御津郡今村
君為素二男以嘉永四年五月十八日生性溫而謙
年小立志從學有方及長從事於教育奉職於順則
野田今村三小學校進干校長歷任三十餘年取至
功績可見焉數為官府所賞明治三十四年三月岡
山縣知事以為模範教員賜金拾五円三十五年以
老退休村民衆議贈書及物件以表彰其德焉明年
三月官賜金六十五円每歲例賜蓋之於特旨言三
十八年転為今村廄書記進為助役四十三年八月
二日以病卒享年六十葬于先墓之側君以精勤終

(長瀬浪次さんを讃える碑文)

私が始めて長瀬浪次さんの名前を知ったのは、岡山市史で、明治の学制改革以前に開設されていた市内の塾(寺子屋)の記事によつてである。その後、虫明松次さんが少年の頃、浪次さんから「日本政記」(頬山陽著)などを教わったことが、松次さんの履歴書に書かれていて、一層関心がもたれ、浪次さんのこと了解更多と知りたいと念願した。その頃、辰巳の墓地で浪次さんの石碑にお目にかかる。

碑文は、上掲のように漢文である(註1)。非才の私ながら、これを現代文に意訳しようと試みた。この結果明治の文明開化の時期、教育の職務にたずさわり、郷土の人々の教化に努力された浪次さんのことが、くわしくわかりありがたく思う。そして、郷土の先駆者浪次さんことを、少しでも多くの人にお知らせすべきだと、このシリーズ(わが郷土を語る)に加えることにした。ただ、碑文の私なりの現代訳はつぎのとおりであるが、漢文に弱い私のことだから、誤りなきを期しがたい。大意でもお伝えできればとの私の意図に免じ、ご寛容のほどを。

「業は勤むるに精しく、行は思うに成る。(註2)」という古くから聞くその言葉どおりの人を今に見る。その人とは、長瀬君浪次なり。

父甚吉、母中務氏、備前国御津郡今村において、嘉永4年(1851年)5月18日に生まれてその次男となる。性温厚にして謙虚、年少にして学問の道に志を立て、長ずるによんで教育のことにしたがう。順則・野田・今村の3小学校に奉職、進んでは校長を歴任する。30余年を経て、その功績見るべきもの数々ありとして、官府の賞するところとなる。明治34年3月、岡山県知事は、模範教員なるをもって金15円(註3)を賜う。明治35年、本人は、老体の故をもって現役を退く(註4)村民は、衆議によって、浪次さんへ書状と記念品を贈りその徳行を表彰した。

明くる年3月、官庁は、彼に金65円を毎年賜ることになった。(註5)蓋し、これこそ特旨と言うべきであろう。

明治38年、転じて今村役場の書記となる。のち助役に就任した。明治43年(1910年)
8月2日、病のため逝去、享年60歳であった。先祖の墓の側に葬られる。

君は、精勤をもって終始、公徳心に富むをもって世にも尽くす。学校に、道路に、公の事業ある毎に進んで投資して、その費用を援助する。官庁はこれを賞し、郷里の人はこれを欣ぶ。君の卒するに及んで、遠近の人、あとから君のことをいとしんで、その理由のあらましを銘にして、墓石に刻むことを余に請うたのである。(撰者 河上 市蔵)

註1 碑文の撰者は、残念ながら、どのような方かよくわからない。碑文には、略字も使われていたが、上掲では、概ね普通文字に改めた。また、「盲」の字はどうしてもわからず、文章の前後から「旨」と推定した。

なお、最後から3行目「輒」(チョウ)の文字は、いろいろ解釈はあるが、ここでは「進んで」と訳したことも付記しておく。

註2 中国、唐朝時代の文豪として知られる、韓愈(かんゆ)という人の文につぎのことばがある(「漢詩漢文名言辞典」より)。碑文の最初のことばの語源は、これではないかと参考のため書き添えた。

業精于勤荒于嬉(ギョウハツムルニクワシク、タノシムニスサム。…)

学業は、努力すれば精密なり、遊び楽しめば荒廃してしまう。)

行成于思毀于隋(コウハオモウニナリテ、シタガウニヤブル。… 行動は、深く思慮すれば成功し、気ままにすれば失敗をする。)

註3 15円を今の金に換算すると大体6万円くらいか。(倍率は、米価によって換算した。…手元の資料では、明治34・35・36年の1俵当たりの平均米価は、4円36銭なので、倍率は、4千にした)

註4 この年、浪次さんは51歳である。当時は、この歳で老年だという。

いまでは考えられないことだ。

註5 65円を今の金に換算すると26万円くらいと思えるが、これは、恩給だろうか。だが、この時期この制度があったのだろうか。調べてみると、恩給制度は大正12年に制定されている。したがって、浪次さんへの賜金は碑文に言われているように特別の計らいといえるわけだ。

付 記

1 順則小学校の跡地はどこ?

明治12年の辰巳村史(今村史所載)によると、同村の北位、字九の坪に小学校があつたことが記され、生徒数、男75人女15人とある。この学校が順則小学校であり、校舎は、池田藩の演武場を譲り受け、明治9年この地に移築されたことも今村史に記載さ

れている。（今村史には、この校舎の敷地面積は331坪で、建物のそれは91坪とある。）

順則小学校は、のち野田小学校辰巳分校と名称が変わる。そして、明治26年今村尋常小学校ができて廃校となった。したがって、この校地はその後元の田んぼにもどったわけだ。

辰巳町内の岸本光章さんの話によると、この土地を区画整理前まで「学校地」と呼んでいたそうだ。そして、この田んぼを耕作していると、当時使われていたと思われる、石盤や石筆が土の中から出てきたとのこと。

この小学校の跡地を岸本さんに教えてもらって、戦前の今村図と現在の住居地図に示したのが裏面の図である。もうこのあたりは、区画整理と都市化により昔日の面影を見つけることはできない。

2 石盤・石筆とその思い出

石盤・石筆は岡山県三石の産で「ろう石」から作られたのであるが、明治5年にもう売り出されている。鉛筆やノートのなかった時代には、これで読み書きや計算を習ったわけである。ただし、明治33年文部省令によって、衛生上の観点から鉛筆とノートを使うよう改められたそうだ。

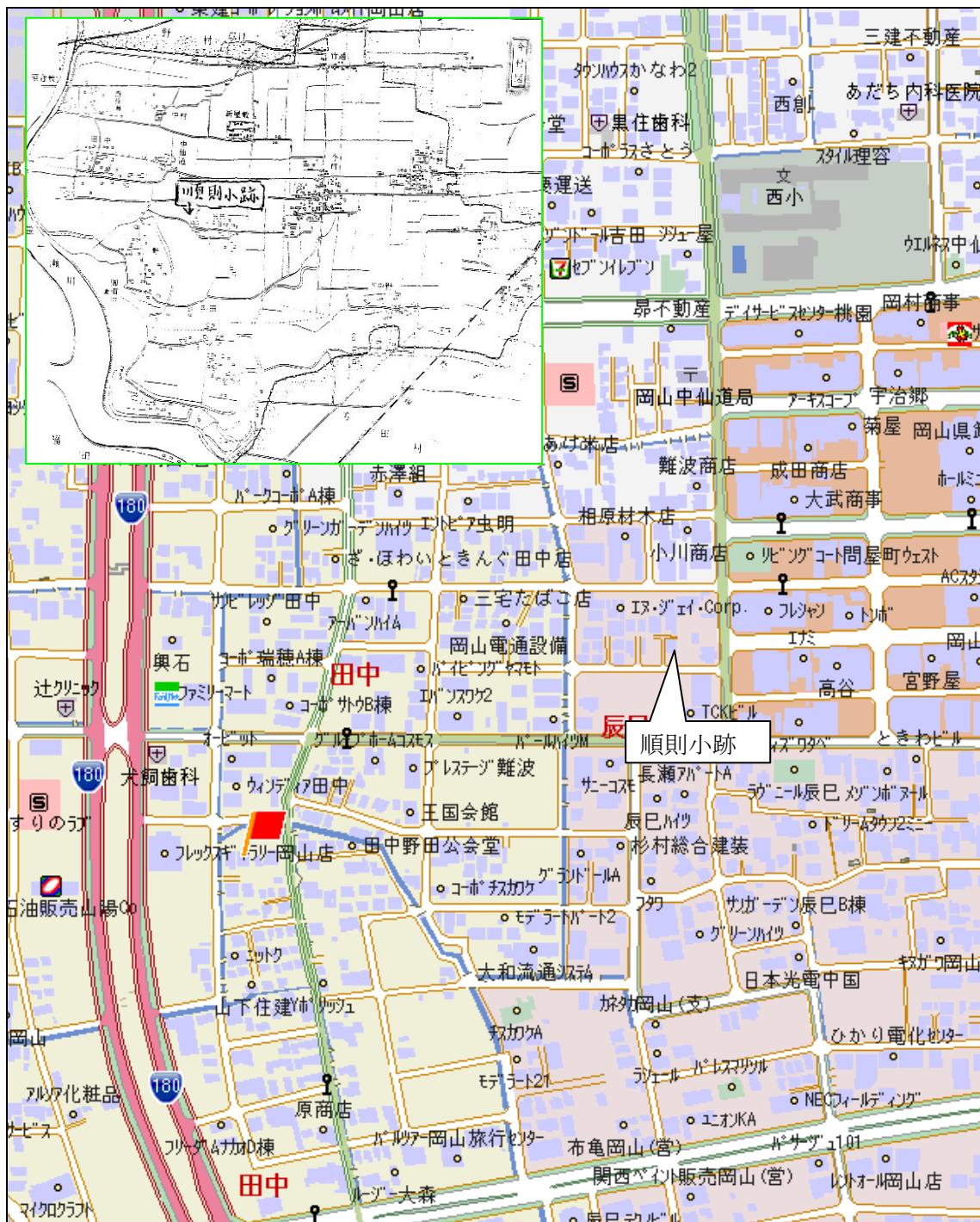
（以上は、吉岡三平著「岡山事物起源」による。）

しかし、そうは言われても、小学校一年生に鉛筆・ノートはそぐわなかつたのであるか、私が小学校一年（大正12年）のときでも、この石盤と石筆を使って勉強させられた。だから、石盤石筆と聞くととてもなつかしい（中仙道の小野田 弘さんは、先代がつかわされたこの石盤・石筆を今も大切に保存されている。）

平成10年7月号 第47号

（ 中 尾 佐之吉 ）

順則小学校跡地 (小わくは今村図により、大わくは現地図により示す)

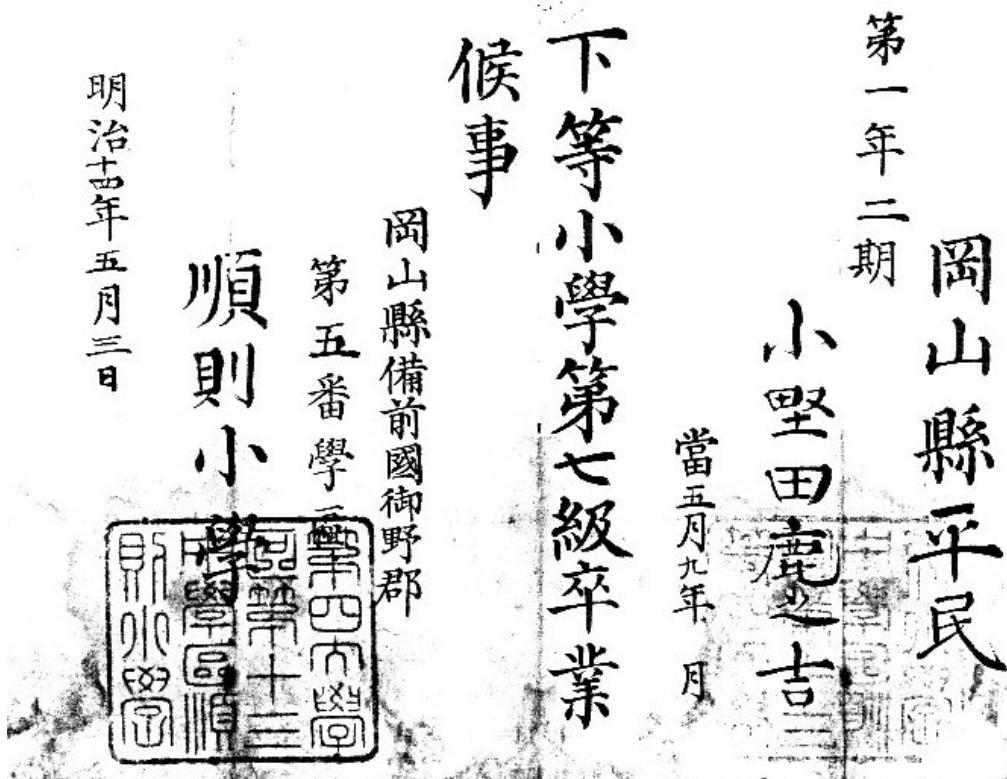




上掲は、中仙道の小野田 弘さんに見せていただいた、順則小学校建築資金の寄附に対する県の感謝状を縮小コピーしたものである。

当時、順則小学校へ入学している子女の父兄等が学校建築費を寄付したのだろうか。その頃の生徒数が90名くらいであったことは、既に述べたとおりである。

金額の1円85銭は、当時の米価から考えて、米1俵分の金額と思われる。いまの貨幣価値に米価で換算すると1万8千円くらいだろうか。この程度の金額だとたいした額のように思えないかもしれない。しかし、明治9年頃の警察官(巡査)の初任給が月額4円だったり(明治9年の1俵当たり米価は1円18銭で明治12年のそれより安かつたが)、昔は田地1反の価格は大体米100俵分とされていたから、米価を単純に指数化してお金を評価してはならないわけだ。現在の米1俵分の価値より、昔のそれは相当高かったと思わねばなるまい。(本文で述べた、長瀬浪次さんの県から受けられた賜金の価値についても同様に考えねばなるまい。)



上掲の卒業証書も小野田 弘さん宅に保存されていた、順則小学校卒業証書を縮小コピーしたものである。ただし、これは順則小学校下等小学課程第7級修了のものである。

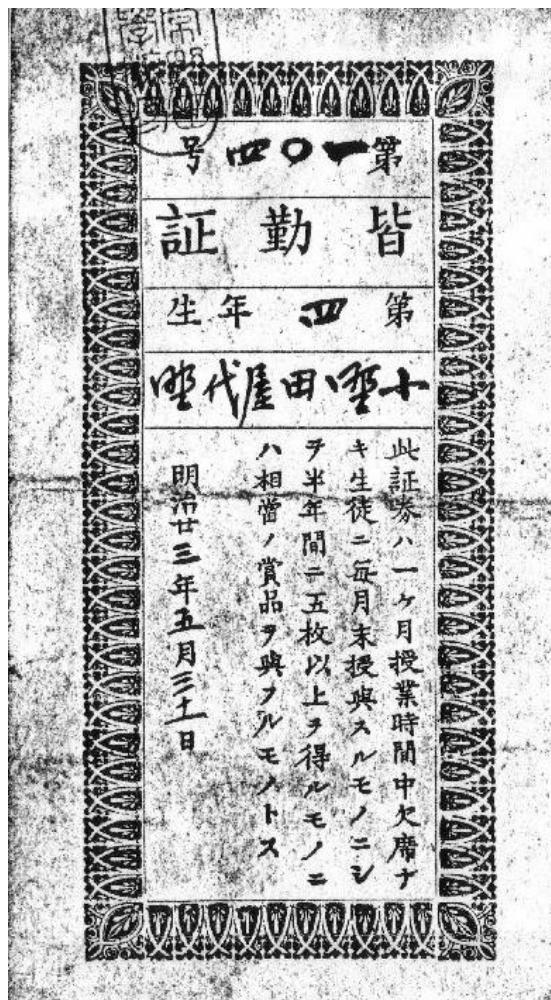
当時は、下等小学課程と上等小学課程とあって、下等小学課程では第8級から第1級まであった。各級の課程は6か月である。この証書は、第1年次(第8級と第7級の2期)を修了したということで卒業証書が交付されていることがわかる。証書の5月3日の日付の意味もよくわからないが、(現在は、3月に一斉卒業または修業するので)名前のところに当5月9年とあるのは、5月には9才になっていたという意味に解釈できる。また、5月卒業は前年の5月に入学したので、この年5月に卒業したのだとも考えられる。

当時のことだから、義務教育制度になっていても、親がこどもを学校にやらない家が多く…とくに女の子の場合…学校も、親がその気になれば、いつでも受け入れるという状況だったのではなかろうか。

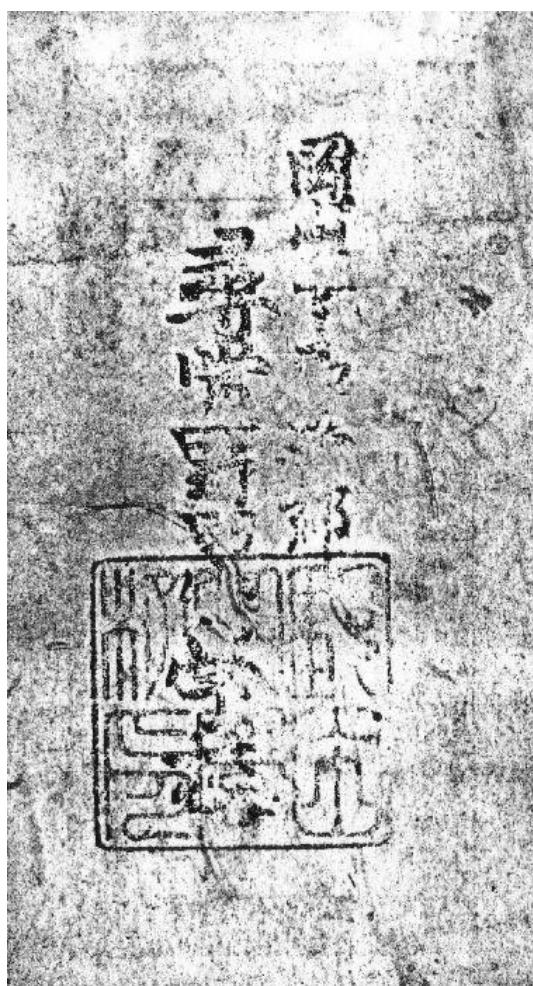
なお、証書の印判で知られることは、当時は学区制があり、岡山県が全国第四大学区に所属しており、御野郡が岡山県で第十三中学区の区域であったということであろう。

「N O 3 7 の補充資料」

(表 面)



(裏 面)



上掲の皆勤証は、児童を毎日出席させようとの意図らしい。当時は、学校へ出席させるのに苦労したのであろう。(小野田 弘氏談)

上掲は、「岡山県御野郡尋常野田小学校」
(当時の校名)